

琴平町農業委員会議事録

琴平町農業委員会を令和元年10月21日午前9時00分琴平町役場3階大会議室に召集する。

出席委員		欠席委員			
3	宮崎 知純	10	大森 薫之	2	久保 保
5	山田 悟	11	山本 重憲		
1	都村 尚志	12	宮脇 久雄		
4	西島 好弘				
6	神餘 哲夫				
7	牛田 正夫				
8	森本 初美				
9	松浦 修				

農業委員会事務局出席者 事務局長 大西 洋二
書記 山口 将人

<議事日程>

議案第1号 農地法第3条許可申請について
議案第2号 農業経営基盤強化促進法第18条第1項による
農用地利用集積計画の決定について
報告第1号 使用貸借終了農地返還通知について

その他

会長 挨拶

会長 それでは議事にはいります。本日の会議録署名委員は6番の神餘委員と、7番の牛田委員です。
会期は、本日出されております議案の審議終了までとさせていただきます。

事務局 最初の議案が会長の関係する案件になりますので、会長は一度退席致します。

会長退席

職務代理 議案第1号 農地法第3条許可申請について 事務局より説明お願い

します。

事務局 農地法第3条許可申請についてご説明致します。お手元の議案書1ページをご覧ください。

譲渡人、譲受人、申請地、譲渡理由などについて読み上げて説明。

場所につきましてはカントリーうどんの手前を県道原田琴平線から東に進んだところになります。今までは法人が管理しておりましたが、譲受人であれば今後も管理もできるということで、今回のお話がまとまったようです。下限面積要件等は問題ないと思われま。公図、登記事項証明等添付書類も揃っています。また、農地法第3条2項のいずれにも該当していませんので、申請を受理致しております。

職務代理 議案第1号について、地元委員さんからご説明をお願い致します。

山本委員 譲渡人は地元で住んでいらっしゃいますが、非常に高齢のご夫婦であり、息子さんも都会で暮らしており戻ってくる予定はないそうです。先ほど事務局からも説明があったように、以前は近隣の方や法人が耕作しておりましたが、用水等管理の面で不安を感じていたそうです。譲受人は家も耕作している田んぼも近くにあるので今回のお話がまとまったと聞いております。ご審議のほどよろしくお願ひします。

職務代理 議案第1号について ご質問、ご意見はございませんか。

職務代理 議案第1号について ご異議はございませんか。

「異議なし」との声

職務代理 それでは、議案第1号 農地法第3条許可について賛成の方は、挙手をお願いします。

職務代理 全員挙手により賛成でありますので、議案第1号 原案のとおり決定することにいたします。

会長着席

会長 議案第2号 農業経営基盤強化促進法第18条第1項による農用地利用集積計画の決定について 事務局より説明をお願いします。

事務局 お手元の議案書2ページをご覧ください。
農用地利用集積計画総括表 整理番号1～8について、権利の受け手、権利の出し手、地番、地目、面積、期間、賃借料、利用権種類、継続等 個々に読み上げて説明。
以上の内容は、経営面積・従事日数等、農業経営基盤強化促進法第18条第3項の各要件を満たし、同意も得られております。
令和元年10月31日、公告予定分の農用地利用集積計画についてご審議たまわりますよう、よろしくお願いいたします。

会長 議案第2号について ご質問、ご意見はございませんか。

会長 議案第2号について 決定することにご異議はございませんか。

「異議なし」との声

会長 それでは、議案第2号 農業経営基盤強化促進法第18条第1項による農用地利用集積計画の決定について、賛成の方は挙手をお願いいたします。

全員挙手により賛成でありますので、議案第2号は原案のとおり決定することにいたします。

会長 **報告第1号 使用賃借終了農地返還通知について** 事務局より説明をお願いします。

事務局 賃貸人、賃借人、申請地、終了年月日について読み上げて説明。

会長 事務局からその他をお願い致します。

会長 その他について何かありますか。

事務局 農地パトロール用の地図を各地区に分けて準備してあります。パトロールしていただき、遊休農地の解消と未然防止をお願い致します。

解消できそうにない遊休農地がございましたら、ご連絡をお願い致します。また、パトロールしていただいた時には、農地利用最適化業務活動日誌に記入をお願いします。

また、クールビズは今月で終了します。以上です。

会長 次回は、11月20日（水）午前9時00分琴平町役場3階大会議室にてお願いいたします。

会長 以上で、今月の農業委員会を閉会いたします。